

## 平成19年度 地域自立・活性化交付金 都道府県別、地域別一覧

都道府県名	計 画 の 名 称	計画期間		拠点 施設 整備 の有無	計 画 の 概 要	基 幹 事 業	提 案 事 業 の有無	備 考
		開始 年度	終了 年度					
静岡県	静岡県 (観光“しずおか”地域)	19	23		「観光“しずおか”地域」は伊豆半島、富士山周辺、日本平、浜名湖など多彩な観光地を有する我が国有数の観光地域であるが、慢性的な渋滞によるイメージ低下などにより、近年観光宿泊客数が大きく減少している。そのため、空港、新幹線主要駅、ICなどから観光地への陸・海の円滑な交通を確保するとともに、外国人旅行者への観光案内、標識の多言語化を進めることにより、広域観光の活性化を図る。	河川、道路、港湾		
静岡県	富士山静岡空港周辺地域	19	23		富士山静岡空港の開港を契機として、静岡県内を生産・消費地とする外貿貨物の約4割が県外の港湾・空港を利用している状態を改善し、地域に立地する産業の物流コストの低減と新規産業の集積を図る。そのため、富士山静岡空港、清水港、御前崎港、新東名高速道路ICの相互アクセス強化のための道路整備等を行う。	道路		
愛知県	東三河地域	19	23		東三河地域には、我が国最大の自動車貿易港(金額ベース)である三河港が立地しているが、高速道路網へのアクセスに比較的長時間を要している。そのため、高速道路網へのアクセス強化のための道路整備等を行うことにより、物流の円滑化と地域産業の育成を図る。	道路		
三重県	三重県北中部地域	19	23	×	三重県北中部(北勢地域、中勢地域、伊賀地域)においては、競争力のある高度部材産業及びその関連業種(化学工業、石油・石炭、輸送機械、電子部品、電気機械など)の集積を目的としている三泗地域(四日市市、三重県菟野町、朝日町、川越町)地域産業活性化計画(経済産業大臣同意)の集積区域を拠点として、近接する加工組立産業などの集積地との交流・連携により産業の活性化を図る。そのため、計画区域内の産業集積地と高速道路ICや幹線国道との間のアクセス強化のための道路事業と産業集積地相互間の交流・連携を図るための事業等を行う。	道路		地域産業活性化計画の同意
三重県	三重県中南部地域	19	22		三重県中南部(中勢地域、伊勢志摩地域、伊賀地域、東紀州地域)において、宿泊施設の集積や交流施設等を拠点にして、観光情報発信・誘客、観光旅客に対する観光案内、宿泊などの提供や自然、文化等に関する体験の機会の提供などを行うことにより広域観光の活性化を図る。そのため、周遊性、滞在性の増進と美しい景観の保全を目的とする道路事業、ソフト事業等を行う。	道路		
合計	5 地域							